

参加希望者 様

独立行政法人水資源機構 分任契約職
筑後川上流総合管理所長 前 田 剛 宏
(公 印 省 略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 消耗品(流量観測用浮子)購入(オープンカウンター方式)
- 2 納 入 場 所 大分県日田市大山町西大山8492-2
独立行政法人水資源機構 松原ダム管理室
- 3 納 期 契約締結の日から令和7年6月30日まで
- 4 内 容 等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟読のうえ提出して下さい。

記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
- 2 見 積 参 加 要 別添、仕様書等のとおり納品が可能である者。
- 3 見 積 書 等
 - 1) 様 式 等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印して下さい。なお、代表者の印章の押印は省略可能ですが、その場合は余白に「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載して下さい。また、余白にくじ番号を記載して下さい。
 - 2) 提出方法 FAX、持参又は郵送による。(※FAX番号は、4)に記載された番号)
 - 3) 見 積 書 令和7年6月17日 10時 まで
提出期限
 - 4) 提 出 先 独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所
TEL 0946-25-0113
FAX 0946-25-0133
 - 5) 担 当 者 経理課 見上 潤
 - 6) 質 問 書 令和7年6月11日 10時 まで
提出期限 ※質問の回答については、翌営業日の12時までにHPに掲載します。
 - 7) 見 積 回 数 2回を限度とします。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は**令和7年6月17日15時まで**とします。
 - 8) そ の 他 ① 見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
② 見積書を提出した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
- 4 見 積 結 果 見積結果については、**契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知**します。
- 5 そ の 他
 - 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
 - 2) 契約代金の支払いについては、完納検査後の一括支払となります。
 - 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。
 - 4) 見積合わせに参加を希望する者は、見積参加希望届(別紙)をFAXにて送信して下さい。

く じ の 方 法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者（以下「同価格者」という。）が複数あった場合、下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

- 1) 「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0：ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0：ゼロ」として取り扱わせていただきます。
- 2) 「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信（FAX）した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信（FAX）する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値

1	2	3
---	---	---

※数字は明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積依頼書を送信（FAX）していただいた順に、「0：ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例)
- ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0：ゼロ」、「1」
 - ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0：ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値	
〇〇工務店	¥500,000-	0	123	$123 + 4 = 127$ $127 \div 2 \text{ 者} = 63 \text{ 余り } 1$ 余り「1」とくじ用順位「1」が合致する $\Rightarrow$ △△組が契約の相手方となる
□□工業	¥600,000-		999	
△△組	¥500,000-	1	4	

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値	
〇〇工務店	¥500,000-	0	123	$123 + 4 + 1 = 128$ $128 \div 3 \text{ 者} = 42 \text{ 余り } 2$ 余り「2」とくじ用順位「2」が合致する $\Rightarrow$ ◎◎工業が契約の相手方となる
□□工業	¥600,000-		999	
△△組	¥500,000-	1	4	
◎◎工業	¥500,000-	2	1	

見 積 参 加 希 望 届

独立行政法人水資源機構筑後川上流総合管理所が発注する案件について、見積合わせに参加したいので、「オープンカウンター試行実施説明書」に承諾し、見積参加希望届を提出します。

発 注 件 名			
会 社 名			
担 当 者 名			
住 所			
電 話 番 号			
ファクシミリ番号			
く じ 用 数 値	※ 同価格の最低価格が複数あつた場合に必要となりますので、任意の数字3文字を記載して下さい。		
宛 先	独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所 経理課 見上 電 話 番 号 0 9 4 6 - 2 5 - 0 1 1 3 (代表) ファクス番号 0 9 4 6 - 2 5 - 0 1 3 3		

消耗品(流量観測用浮子)購入 仕様書

第1節 適用

本仕様書は、独立行政法人水資源機構筑後川上流総合管理所（以下「発注者」という。）が施行する 消耗品(流量観測用浮子)購入 に適用する。

第2節 納入場所

大分県日田市大山町西大山8492-2
独立行政法人水資源機構 松原ダム管理室

第3節 納入期限

契約締結の日から令和7年6月30日まで

第4節 購入対象及び数量

購入対象及び数量は別表のとおりとする。

なお、同等品による見積も可能であるが、同等品に該当するか事前に電話で問い合わせを行うこと。また、納品に係る運搬費用等は見積内容に含むものとする。

第5節 その他

本仕様書に定めのない事項について、疑義等が生じた場合は、発注者及び受注者が協議して定めるものとする。

別 表

購入品目一覧表

No.	品名	規格	参考物品		単位	数量
			メーカー	品番		
1	流量観測用浮子	吃水 0.5m	(株) 神山製作所		本	20
2	流量観測用浮子	吃水 1.0m	(株) 神山製作所		本	30
3	流量観測用浮子	吃水 2.0m (2 本継)	(株) 神山製作所		本	90
4	流量観測用浮子	吃水 4.0m (4 本継)	(株) 神山製作所		本	20
5	赤棒		(株) 神山製作所		本	20

※同等品による見積も可能であるが、同等品に該当するか事前に電話で問い合わせすること。